

ご利用頂いている保健事業の 「実施計画（データヘルス計画）」を見直しました

～ 引き続きのご支援をお願いします ～

年4回の健保だよりをご覧くださいありがとうございます。また、本記事に目を留めていただき嬉しく思います。

皆様には、健康保険証の発行、保険給付、保健事業など当健康保険組合が行う健康保険事業の運営に、ご理解とご協力を頂戴しています。心より感謝申し上げます。

さて、当健康保険組合が実施している「特定健康診査、特定保健指導、人間ドック補助、PepUpの利用勧奨などの各種保健事業」は、平成30年2月に当健康保険組合の組合会において承認された「第2期データヘルス計画」に基づいて実施されていることをご存じでしょうか。この計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間の計画ですが、昨年度で前半3年間で終了しました。

このデータヘルス計画に基づく保健事業の実施等は、平成25年6月の「日本再興戦略」という閣議決定により、すべての健康保険組合に求められているものです。

当健康保険組合のデータヘルス計画（保健事業に係る部分）は、下の①～③からなります。

当健康保険組合の第2期データヘルス計画（保健事業に係る部分）

- ① 事業全体の目的・・・特定保健指導と人間ドックの受診率を向上させる
- ② 事業全体の目標・・・特定保健指導の受診率10%、人間ドックの受診率24%
- ③ 24の個別事業の内容

① 特定健診（一般被保険者）	⑨ 特定保健指導	⑰ チャレンジ・ウォーキング
② 特定健診（一般被扶養者等）	⑩ 出張特定保健指導	⑱ リフレッシュ宿泊補助
③ 人間ドックの受診勧奨	⑪ PepUpの導入	⑲ ホームページの更新
④ 人間ドック補助	⑫ ヘルスヘルスケアポイントの導入	⑳ 健康保険ガイドの発行
⑤ 生活習慣病リスク者への受診勧奨	⑬ 健康無料相談	㉑ 健保だよりの発行
⑥ 子宮頸がん検診	⑭ 医療費の通知	㉒ 産業医科大学との連携
⑦ 歯科健診	⑮ ジェネリックの促進通知	㉓ 事業主とのコラボ
⑧ インフルエンザ予防接種等補助	⑯ 家庭用常備薬斡旋	㉔ 健康管理事業推進委員会

※ 計画上の事業の順番と異なります。

上記の計画につきまして、厚生労働省が示している保険者機能の総合評価（※）や、加入者の皆様から頂いたご意見等を踏まえ、昨年度、健康管理事業推進委員会、理事会、組合会におきまして、前半3年間の中間的な評価とそれに基づく見直しについてご審議を頂きました。

※ 保険者機能の総合評価とは、特定健診・特定保健指導の実施状況だけでなく、がん検診や事業主との連携（コラボヘルス）などの取組を評価する仕組みで、令和2年度から施行される評価のことです。当健康保険組合が拠出する後期高齢者支援金の減算にもつながります（厚労省保険局）。

国が示している総合評価の項目は、大項目として次の7つが示されています。

- 1 特定健診・特定保健指導の実施
- 2 要医療者への受診勧奨・糖尿病等の重症化予防
- 3 加入者への分かりやすい情報提供、特定健診のデータの保険者間の連携・分析
- 4 後発医薬品の使用促進
- 5 がん検診・歯科検診等
- 6 加入者に向けた健康づくりの働きかけ、個人へのインセンティブの提供
- 7 事業主との連携（コラボヘルス）、被扶養者への健診・保健指導の働きかけ

以下に、令和3年2月の組合会でご承認を頂きました中間評価に基づく見直しの主なポイントをご紹介します。

1 事業全体の目的の追加（前記①）

「特定健康診査の受診率の向上」と、「PepUpへの加入率の向上」が追加されました。

この特定健康診査とPepUpについては、これまでは24の個別事業（前記③）の一つとして設定されていましたが（③の①、②、⑪）、事業全体の目的として位置づけられ、より力点を置く事業であることが明確となりました。

2 事業全体の目標値の見直し（前記②）

(1) 特定保健指導の最終年度（令和5年度）の受診率目標値について、厚生労働省が最低の目標値として示している49.5%に引き上げました（これまでは10%）。

(2) なお、人間ドック、特定健康診査の最終年度の受診率目標値は、それぞれ24%、89.8%、PepUpの最終年度の加入率目標値は50%で、変更ありません。

(3) 事業全体の目的に係る実績値と目標値は次のとおりです。

	令和2年度実績値（※） （ ）内は目標値	令和3年度 目標値	令和5年度（最終年度） 目標値
特定保健指導受診率	17.8% (25.0%)	30.0%	49.5%
人間ドック受診率	25.2% (22.0%)	24.0%	24.0%
特定健康診査受診率	58.4% (86.1%)	87.3%	89.8%
PepUp加入率	32.4% (40.0%)	45.0%	50.0%

※令和2年度実績値は令和3年3月16日現在

以上、第2期データヘルス計画の見直しについてご紹介させていただきました。

令和3年度から後半の3年間でスタートしました。計画の目標の達成に向け、役職員一同微力を尽くして参ります。皆様には、引き続いてのご支援、ご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

労働者健康安全機構健康保険組合
常務理事 島浦 幸夫